

第9回ワーキンググループ運営委員会 議事要旨

日時： 平成17年3月3日(木) 10:00～12:00
場所： 諏訪合同庁舎 503 会議室
出席者： 10名

議事内容

(1) 来年度の事務局組織体制について

- ・事務局を担当してきた河川改良係が来年度廃止される予定。業務は計画調査係が引継ぎ、上川・砥川については担当が一人ずつ計画調査係に配置され、他業務との兼務となる。そのため、これまでより協議会のお手伝いに人手を割けなくなることをご了承いただきたい。(事務局)
- ・県には事務的な事と、専門的知識のサポートをお願いしたい。
- ・今まで事務局が行っていた業務がどれほど出来なくなるのか？
事務的なことはこれまで通り可能。会議への出席等に関しては、他業務と兼務となるため日程調整をお願いする機会が多くなると予想される。(事務局)
- ・基本高水は全県的に共通の問題なので、経営戦略局に専門の部局を設けて対応し、議論の蓄積をしていって欲しい。
経営戦略局に要望する。(事務局)
- ・技術的な問題等に関しては、アドバイザーを要望することもできるし、必要があれば必要な部署に出席・説明を求めることもできるのではないかと。
必要な場合はアドバイザーをお願いすることはできるが、専門家をお願いするためには、まず何を訊きたいのかを明確にしておく必要がある。(事務局)

(2) ワーキンググループからの報告事項

【A 基本高水】

事務局から基本高水算出まで一通りの説明を受け、質疑応答を行った。次の段階として、メンバー全員に3月中に基本高水に関する意見を提出してもらう。次回会議は4月20に予定し、提出された意見を基に進めていく。

【B 水田貯留】

前回予定していた会議は準備不足のため延期とした。次回未定。検討課題として水田貯留だけでなく、他の貯留についても検討したい。

水田貯留WGに限らず、当初予定していた検討課題以外にテーマを広げたいという希望については、今後グループ名の変更も含め運営委員会・協議会で検討していく。

(3) C(ダム跡地)ワーキンググループからの提言(案)について

ダム跡地の利用に関し、まず第一次として提言書を提出したい(Gr長)。

提言書を提出する場合は協議会として提出することになるので、会員の了承を得て進める必要がある。手続きはきちんと踏むべきだ。

提言案はWGメンバーが何回もの会議を行い、意見の一致するぎりぎりのところまで削って詰めた案であり、議論の経緯を踏まえていない他からの意見によって簡単に変えてしまうことは受け入れられない。

年度末で全体会議の日程調整も難しく、また議題も少ないため、今回は会議を開くのではなく、郵送で全会員に諮ることにしてはどうか。提出された意見を参考に、運営委員会に文章最終調整と提出を一任していただくことを会員にお願いしたい。(座長)

決定事項

- (1) 来年度より事務局の体制が縮小される。会議等への出席については今までより調整が必要になると予想されるが、事務的なサポートはこれまで通り行われる。
- (2) ダム跡地利用に関するWG-Cの提言書(案)については、会員全員に提言案を郵送して意見を求める。提出意見を参考として文章の最終調整を行い、県へ提出することについては、運営委員会に一任していただくことで会員の了承を得たい。